

事 務 連 絡
平成30年5月2日

各 都道府県障害保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

障害者自立支援給付支払等システムに係るQ & Aの送付について

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきましては、平成30年3月23日に開催の「障害者自立支援給付支払等システムに関する都道府県・国保連合会合同担当者説明会」資料「障害者自立支援給付支払等システムについて」によりお示ししたところですが、別添のとおりQ & A（No. 12～22を追加）等を送付します。

なお、本件内容につきましては、国民健康保険中央会を通じて、各国民健康保険団体連合会に周知する予定であり、各都道府県におかれましては、管内市町村及び事業所への周知方よろしく願います。

記

【別 添】

- 別添1 障害者自立支援給付支払等システムに係るQ & A
- 別添2 児童発達支援における基本報酬の整理について
- 別添3 放課後等デイサービスにおける基本報酬の整理について

掲載場所URL：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000174644.html>

政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 障害者福祉 > 障害者自立支援給付支払等システム関係資料 > 報酬算定構造・サービスコード表等 > 報酬算定構造・サービスコード表等 > 平成30年4月施行分 > (9) 障害者自立支援給付支払等システムに係るQ & A

※後日厚生労働省ホームページに掲載する予定です。

(問い合わせ先)
厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 企画課 給付管理係
TEL 03-5253-1111 (内線 3009)
MAIL:syougaisystem@mhlw.go.jp